

# 回 覧

## 平成28年度河津町臨時(パート)職員登録の受付について

河津町では、臨時(パート)職員の採用に登録制をとっています。平成28年度の登録受付を下記のとおり行いますので、希望される方は総務課へお申し込み下さい。

また、身体に障がいを持つ方で、就労意欲のある方も採用を予定しておりますので登録をお願いします。  
(要件・資格等の詳細は、総務課へお問い合わせください。)

### 記

- 1 職 種 下表のとおり
- 2 申込方法 登録申込書を総務課へ提出して下さい。申込書は役場総務課にあります。  
インターネットホームページにも掲載しており、電子申請も可能です。
- 3 締め切り **平成28年2月25日(木)**
- 4 登録期間 1年間(平成28年度中)
- 5 賃 金 役場支給基準による
- 6 そ の 他 登録されても採用が無い場合があります。 ※採否は3月中旬に通知する予定です。

| 職 種                        |             | 勤務時間                        | 月平均勤務日数                   | 勤務場所                   | 備 考                        |
|----------------------------|-------------|-----------------------------|---------------------------|------------------------|----------------------------|
| 一般事務                       |             | 8:15～17:00                  | 20 日                      | 河津町役場<br>教育委員会         | パソコン(ワード・エクセル)<br>が堪能であること |
| 選挙事務                       |             | 8:15～17:00<br>17:00～20:00   | 4 日～20 日<br>(選挙期間中)       | 河津町役場                  |                            |
| 役場用務員                      |             | 8:15～17:00                  | 13 日                      | 河津町役場                  |                            |
| 役場宿日直用務員                   |             | 16:45～翌日 8:00<br>8:00～16:45 | 15 日 隔日勤務<br>閉庁日勤務        | 河津町役場                  |                            |
| 軽作業員                       |             | 8:15～17:00                  | 20 日                      | 町内全域                   | 普通自動車運転免許                  |
|                            |             | 8:15～17:00                  | 12 日                      |                        |                            |
| 花<br>卉<br>園                | カーネーション園作業員 | 8:15～17:00                  | 20 日                      | カーネーション見本園             |                            |
|                            | 花卉園受付       | 8:30～16:30                  | 10 日                      | カーネーション見本園             | 12 月～3 月                   |
| 温<br>泉<br>会<br>館           | 総合管理業務      | 8:15～17:00                  | 22 日                      | 踊り子温泉会館                |                            |
|                            | フロント        | 8:15～17:00                  | 24 日                      | 踊り子温泉会館                |                            |
|                            | フロント・清掃     | 17:00～22:00                 | 26 日                      | 踊り子温泉会館                |                            |
|                            | 清掃設備管理      | 8:00～10:00<br>17:00～22:00   | 26 日                      | 踊り子温泉会館                |                            |
| バ<br>ガ<br>テ<br>ル<br>公<br>園 | 園芸管理        | 8:00～17:00                  | 20 日程度                    | 河津バガテル公園               | バラ園管理等(時差出勤有)              |
|                            | 総務管理①       | 8:00～17:00                  | 20 日程度<br>及び 14 日程度       | 河津バガテル公園               | 総務事務、園芸店舗販売等               |
|                            | 総務管理②       | 8:00～12:00                  | 20 日程度<br>及び 14 日程度       | 河津バガテル公園               | 総務事務広報、施設清掃等               |
|                            | 総務管理③       | 9:30～16:30                  | 20 日程度<br>(5・6 月、10・11 月) | 河津バガテル公園               | 受付、園芸・カフェ店舗                |
| マイクロバス運転手                  |             | 8:30～17:00<br>(原則)          | 随時                        | 日帰り行程内                 | 大型自動車運転免許                  |
| 町営バス運転手                    |             | 6:00～19:00                  | 20 日<br>(2交代制)            | 町営バス逆川線<br>(河津駅～逆川～西小) | 普通自動車運転免許及び<br>2種免許資格相当所有  |
| 町営バス無料運行運転手                |             | 7:30～14:30                  | 26 日                      | 町内                     | 普通自動車運転免許                  |

<裏面へ続く>

<表面から続く>

| 職 種         |         | 勤務時間                                                  | 月平均勤務日数            | 勤務場所                 | 備 考                                        |
|-------------|---------|-------------------------------------------------------|--------------------|----------------------|--------------------------------------------|
| 図書館受付業務     |         | 8:30～18:15                                            | 20 日               | 図書館                  | 勤務時間は調整あり                                  |
| 遺跡発掘・整理作業員  |         | 8:15～17:00                                            | 14～20 日            | 笹原地内                 | 開始から9ヶ月程度                                  |
| 学校用務員       |         | 7:30～16:15                                            | 22 日               | 小・中学校                | 長期休業期間中は<br>変則出勤                           |
| 学校給食        | 主任調理員   | 8:00～16:00                                            | 20 日               | 学校給食センター             |                                            |
|             | 調理員     | 8:00～16:00                                            | 12 日～20 日          |                      |                                            |
|             |         | 8:00～15:00                                            | 12 日～20 日          |                      |                                            |
|             | 配送員     | 10:00～15:00                                           | 18 日               |                      | 普通自動車運転免許                                  |
| 幼稚園臨時クラス担任  |         | 8:00～16:45                                            | 22 日               | さくら幼稚園               | 幼稚園教諭免許                                    |
| 幼稚園補助教諭     |         | 8:00～15:00                                            | 22 日               |                      |                                            |
|             |         | 8:00～15:00                                            | 50～70 日程度<br>(年間)  |                      |                                            |
|             |         | 8:00～15:00                                            | 週3 日程度             |                      |                                            |
| 幼稚園英語非常勤講師  |         | 午前中2 時間<br>程度                                         | 月2 日<br>4・8・3 月を除く | さくら幼稚園               | 英語が堪能な方                                    |
| 幼稚園通園用バス補助員 |         | 8:00～8:30<br>14:00～14:40                              | 20 日               | さくら幼稚園               |                                            |
| 幼稚園預かり保育    |         | 13:45～16:45                                           | 22 日               | さくら幼稚園               | 幼稚園教諭免許                                    |
|             |         | 9:00～16:00                                            | 30 日程度(年間)         |                      |                                            |
| 学習支援員       |         | 8:00～12:00                                            | 20 日程度             | 南小学校<br>西小学校<br>東小学校 | 小学校教諭免許等                                   |
|             |         | 8:00～12:00                                            | 20 日程度             | 河津中学校                | 中学校教諭免許等                                   |
|             |         | 8:00～17:00                                            | 22 日               | 河津中学校                | 中学校教諭免許等                                   |
| 特別教育支援員     |         | 10:00～15:00                                           | 22 日               | 南小学校                 |                                            |
|             |         | 8:00～16:00                                            | 18 日程度             | 河津中学校                |                                            |
| 医療事務        | レセプト点検等 | 8:15～17:00                                            | 20 日               | 河津町役場                | 医療事務管理士<br>(関係事務経験者)<br>※勤務時間等応相談          |
| 放課後児童クラブ支援員 |         | (平日)<br>12:30～18:30<br>(土曜日・<br>学校休業日等)<br>7:30～18:30 | 22 日<br><br>※時差勤務有 | 南小学校                 | 保育士、幼稚園教諭、<br>小・中学教諭免許、<br>子育て経験者<br>のいずれか |
| 保健事業支援員     |         | 療育教室準備<br>及び実施時間                                      | 1 日                | 河津町役場                | 保育士または幼稚園教諭<br>免許                          |
| 栄養士         |         | 予防接種及び<br>検診準備の<br>実施時間                               | 3 日程度              | 保健福祉センター<br>町内検診会場   | 栄養士免許                                      |
| 看護師         |         |                                                       | 3 日程度              |                      | 看護師免許                                      |
| 保健師         |         |                                                       | 2 日程度              |                      | 保健師免許                                      |
| 歯科衛生士       |         |                                                       | 2 日程度              |                      | 歯科衛生士免許                                    |
| 助産師         |         |                                                       | 1 日を年4 回           | 保健福祉センター             | 助産師免許                                      |
| 福祉主任指導員     |         | 8:15～17:00                                            | 20 日               | 保健福祉センター             | 福祉関係資格                                     |
| 福祉指導員       |         |                                                       | 20 日               |                      | 高齢者への実技指導                                  |
| 介護支援専門員     |         | 8:15～17:00                                            | 20 日               | 河津町役場                | 介護支援専門員                                    |
| 介護保険訪問調査員   |         |                                                       | 10 日               |                      | 介護保険訪問調査員<br>研修修了者                         |

※ 勤務時間・日数等は変更となることがあります。

※ 学校関係臨時職員(学習支援員・学校給食調理員等)については、長期休業期間がある場合があります。

問合せ先: 河津町役場総務課(庶務係)

電話 34-1913 Fax 34-0099

URL <http://www.town.kawazu.shizuoka.jp/>

E-mail [soumu@town.kawazu.shizuoka.jp](mailto:soumu@town.kawazu.shizuoka.jp)

河津町教育委員会主催 生涯学習講座 さくらアカデミー

# パソコン教室

今回のパソコン教室はワードの基礎的な操作について学習していきます。  
初級者向けの内容になります。

☆実施日 平成28年 3月 2日(水)、4日(金)、  
9日(水)、11日(金)、16日(水)  
午後7時00分～午後9時00分

☆講師 板垣 徹 氏 (静岡パソコンサポートアクティビティ)

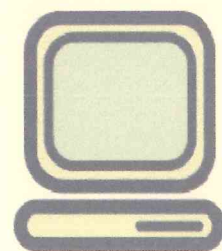
補助指導者：サポートスタッフ、教育委員会職員

☆内容 ワードの基礎(文字入力から文書設定、ワードアート・イラスト  
や表の挿入など)の学習

☆場所 河津中学校パソコン室(2階)

☆対象 初級者(下記のいずれかに当てはまる方)

- ①インターネット等でパソコンの使用経験がある方
- ②Wordを使い始めて間もない方



☆定員 20名まで(先着)

☆受講料 500円(テキスト代等 初回に集金します。)

☆持ち物 筆記用具

## 受講生大募集!!

## 2月17日(水)から受付開始

お問合せ・申し込み：河津町教育委員会 TEL0558-34-1117まで

We Love Sports!!

## ミニサッカー大会(屋内)

### 出場チーム大募集!!



河津町教育委員会では「ミニサッカー大会」を下記のとおり開催します。参加条件は中学生以上、男女関係なく、4人以上のチームで参加して下さい。(※ルールは「フットサル」に準じていますが誰もが楽しめる「特別ルール」で行います。)

#### 記

- 1. 日時** 平成28年3月11日(金)19:00~21:30※集合時間厳守
- 2. 場所** 河津町B&G海洋センター体育館  
(※駐車場が限られている為、なるべく乗合わせてご来場下さい)
- 3. 対象者** 中学生以上なら誰でも参加可(男女不問)※1チーム4人以上
- 4. 定数** 6チーム(先着順)
- 5. ルール** ・「フットサル」に準ずる(下記は特別ルール)  
①ゴールは「ミニゴール」使用 ②キーパー無し  
③4人対4人(交代自由) ④女性の得点は2点 etc...
- 6. その他** ・参加費:無料  
・持ち物等:体育館シューズ、タオル、飲み物、運動出来る服装  
・審判、得点などの運営は試合をしていないチームが行います  
・参加される際、現在持病、あるいは通院をされている方は事前に医師の診断を受けて参加して下さい。
- 7. 申込み** チーム名・代表者(氏名・電話番号)・チーム人数を下記まで連絡



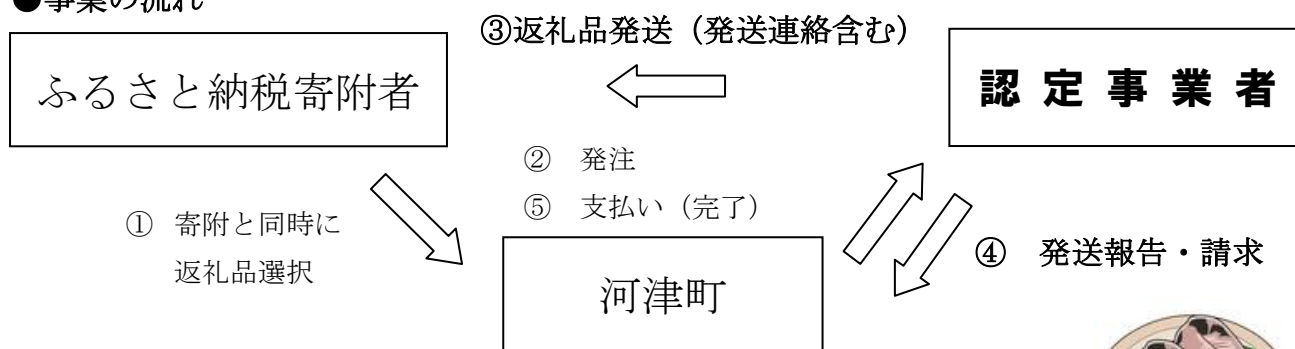
河津町教育委員会:社会教育係  
TEL:0558-34-1117  
FAX:0558-34-0295



## 「ふるさと納税返礼品認定事業者」を募集します

「ふるさと納税制度」を活用し、地域産業の活性化と町の魅力発信に、寄附者への返礼品を提供していただく「河津町ふるさと納税返礼品認定事業者」を募集します。（なお、平成27年度は、1月末時点で31件の事業者が認定を受け、寄附者から約1100件の返礼品をお選びいただいています）

### ●事業の流れ



### ●提供していただく返礼品

#### （１）内容 河津町の魅力を発信できる特産品等

- ・町内で栽培、製造、加工、販売されている商品や農林水産物
- ・品質および数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、生産等の期間や数量が限定される商品等については、申請書に明記することを条件とする。
- ・町内施設で提供されるサービス、その他ユニークなアイデア（〇〇体験・教室など）
- ・サービスを体験するチケット等については、申請書およびチケット等に有効期限を明記することを条件とする。（発券から１年間有効など）

#### （２）お礼の品の価格区分

| 寄附金額区分        | 返礼品の価格（目安）        | 町負担額     |
|---------------|-------------------|----------|
| １万円以上２万円未満    | ４,０００円相当（税／送料込）   | ４,０００円   |
| ２万円以上３万円未満    | ８,０００円相当（税／送料込）   | ８,０００円   |
| ３万円以上５万円未満    | １２,０００円相当（税／送料込）  | １２,０００円  |
| ５万円以上１０万円未満   | ２０,０００円相当（税／送料込）  | ２０,０００円  |
| １０万円以上３０万円未満  | ４０,０００円相当（税／送料込）  | ４０,０００円  |
| ３０万円以上５０万円未満  | １２０,０００円相当（税／送料込） | １２０,０００円 |
| ５０万円以上１００万円未満 | ２００,０００円相当（税／送料込） | ２００,０００円 |
| １００万円以上       | ４００,０００円相当（税／送料込） | ４００,０００円 |

※返礼品の発送後、前月分の実績を月初めに取りまとめ、請求書とともに町へ請求してください。

なお、町負担額を超える分は自己負担となりますので、予めご理解願います。

※返礼品の発送は、寄附者と発送（受取）日の連絡を取り、確実な送付を行っていただきます。

### ●提供期間 平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日まで（１年間）

## ●申込方法

「河津町ふるさと納税返礼品認定申請書」に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、河津町まちづくり推進課へ持参または郵送してください。

※提供商品ごとに申込書の提出が必要です。申込用紙は役場まちづくり推進課、町商工会、町観光協会に取りにきていただくか、町ホームページからダウンロードしてください。

## ●申込書類 ①河津町ふるさと納税返礼品認定申請書

②返礼品の画像データ（メール提出可）

※事業者の概要がわかる書類があれば併せて提出をお願いします。

## ●申込期間 **平成28年3月4日(金)必着**

（申込期間以降も随時受け付けます。ただし、その場合はPRパンフレット等への掲載が遅れる可能性がありますので、ご了承願います。）

## ●認定事業者の決定方法

書類審査等により認定事業者を決定し、結果は追って申込者にご連絡します。

## ●認定の要件 河津町内に事業所がある法人等または団体・個人で、町税等の滞納がないこと

## ●個人情報の保護

認定事業者は、この事業による業務を処理するための個人情報の取扱いについては、「個人情報取扱業務特記事項」を遵守しなければなりません。また、寄附者の個人情報は、返礼品の送付以外の目的に使用することは出来ません。ただし、後日寄附者と直接取引することにより入手した個人情報は、「個人情報取扱業務特記事項」の対象外です。

## ●申込み・問合せ先

〒413-0595 河津町田中212-2 河津町まちづくり推進課

電話：34-1924 FAX:34-0099 電子メール：machizukuri@town.kawazu.shizuoka.jp

### **返礼品認定事業者のメリット 自社商品の販売促進・PR ができる！**

ホームページやふるさと納税 PR パンフレット等を通じて、企業名、商品名等を全国的に PR できます。また、返礼品の発送時に自社商品等のパンフレットを同封していただくことで自社商品の販売促進につながります。

※ふるさと納税制度とは・・・『ふるさとに貢献したい!』、『地方を応援したい!』という寄附者の思いを、居住地以外の地方公共団体へ『寄附』というかたちでお寄せいただく制度です。地方公共団体に寄附をしていただくと、寄附金の2千円を超える部分で一定の限度額までが居住している市区町村の個人住民税や所得税から控除されます。

※町では、平成28年4月1日以降のふるさと納税寄附者全員に、河津バガテル公園および踊り子温泉会館の優待券（各1名様分）の配布を予定しています。

# ふるさとふれあい通信 平成28年度の会員を募集します

平成28年度のふるさとふれあい通信の会員を募集します。  
会員になると、毎月1回、「広報かわづ」と河津の身近な情報をお知らせする「ふるさとふれあい通信」が指定の住所に送られます。

4月から河津を離れる学生・社会人の皆さんへ、ふるさとを離れて全国各地で暮らしている親類・知人・友人へ…、ふるさと“河津の香り”を毎月送りませんか。

（平成27年度会員には、別に郵送でお知らせします。）

|            |                                                                                                                         |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 年会費        | 1送付先につき 1,500円                                                                                                          |
| 申込期限       | <u>3月4日（金）まで</u>                                                                                                        |
| 申込方法       | まちづくり推進課に置いてある申込用紙に、<br><u>送付先の郵便番号・住所・氏名・電話番号・年齢・性別・続柄・旧姓を記入</u> のうえ、年会費を添えて申し込んでください。<br>※申込用紙は町のホームページからもダウンロードできます。 |
| 申込先・問い合わせ先 | 河津町役場 まちづくり推進課<br>ふるさとふれあい通信担当<br>電話（34）1924                                                                            |

